

第4回淀川流域治水協議会 淀川(京都府域)分会

会議方法	WEB会議
開催日	令和3年10月29日(金)
参加者	別添の名簿のとおり

議事概要

①議事

- 1) 淀川水系河川整備計画の変更と流域治水プロジェクト
- 2) その他

上記内容を別紙資料にて説明し、情報を共有した。

②結果

- 淀川水系河川整備計画の変更内容を流域治水プロジェクトに反映することについて了承された。
- 流域治水関連法の整備について、淀川河川事務所より情報共有を行った。
- 各市町の流域治水の取組について、情報共有を行った。

③淀川水系河川整備計画の変更と流域治水プロジェクトに関する構成員コメント要旨

木津川市長：「淀川水系河川整備計画」の変更につきまして、今後の気象変動の影響を考慮し、更なる治水安全度の向上に向けまして、流域治水プロジェクトや新たな河川整備の目標流量、また各河川の量的・質的整備の内容など明記して頂いたことに感謝申し上げたいという風に思っております。いずれにおきましても行政機関のみならず、住民の皆さまや、また企業、河川協力団体など、あらゆる関係者の連携が不可欠であると強く感じている次第でございます。「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、そして「被害対象を減少させるための対策」、そして、「被害の軽減と早期復旧・復興のための対策」を流域全体で行うという「流域治水」を推進するため、新たな河川整備計画のもと、流域市町村の皆さまと協働致しまして、引き続き治水事業を取り組んで参りたいと考えております。国におかれましても、新たな河川整備計画に基づく事業を積極的かつ確実に推進して頂きますとともに、必要な予算の確保により、引き続き、私たち関係行政機関へのご支援・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

④各市町の流域治水の取組要旨

京都府建設交通部理事：京都府の方からは、事例の紹介ということで1点目がこの「いろは呑龍トンネル」でございますが、桂川の右岸の浸水対策ということで、平成7年度から実施しているものでございまして、地域としては京都市、向日市、長岡京市に跨るものでございます。平成23年度までに11万トンの貯留量をすでに確保しておりまして、貯留率が100%になるようなことが3度記録した施設でございます。今年度、令和3年度に南幹線の暫定供用をしまして、これによって貯留機能と放流機能の面で従来より更に2倍の対策量が確保出来るということで、令和5年度の完成を目指して事業を進めているところでございます。それからもう1点、今度は被害を減少させるという風な観点

での対策になります。京都府におきましては平成16年度から4つの河川で3時間先の洪水情報を、市町村の皆さまと共有するという風な取り組みを実施してございましたが、現在それをリニューアルするという事で166の河川を対象に6時間先の水位、あるいは氾濫区域を予測するというシステムを構築しているというところでございます。現在、京都大学の防災研究所と共同研究で進めております。イメージとして示してございますが、河川の流量であるとか浸水深であるとかこういったものがリアルタイムに表示出来るということを市町村の防災担当者様と共有して住民避難に活かして頂くという取り組みになってございます。令和5年度からの運用開始を目指して進めているという紹介でございました。

宇治市長：宇治市におけます流域治水の取り組み状況と効果についてご説明致します。宇治市においては、平成24年8月の「京都府南部地域防雨災害」によりまして死者が2名、家屋全壊が31件、床下床上浸水が約2000件、翌年の平成25年になります台風18号においても、床上床下浸水が約40件生じるなど、2年続いて大きな被害に見舞われました。これを受けまして、この災害を教訓として、平成26年度から市内の学校のグラウンドに雨水を貯めるグラウンド貯留の整備を実施し、以後計画的に整備を進めております。現在では市内の8箇所の小中学校のグラウンドで約1万3千m³の整備が完了致しました。更に下流の水路や河川への効果が大きいオフサイト貯留施設として公園、学校、そして道路の地下での貯留施設の整備を進めております。現在、1万1千m³の貯留の整備が完了致しまして、現在、工事中が3箇所、来年にも1箇所整備を予定しているところでございます。これらの整備の効果として、今年8月13日からの大雨の際には、宇治市はだいたい約最大時間雨量が48mmを観測したところですが、整備済みの地下貯留施設での7千m³を超える貯留が確認出来ておりまして、大きな被害は発生しませんでした。一定の効果はあったのかなと考えているところでございます。宇治市としては引き続き、流域治水の取り組みとして雨水貯留施設の整備を進めていきたいという風に考えているところでございます。

亀岡副市長：本市は流域治水機能を持ったグリーンインフラとして取り組んでおります京都亀岡保津川公園についてご報告を申し上げたいと思います。まず、位置でございますが、1級河川の桂川の本川とその支流となっております曾我谷川の合流点から少し上流部にありまして、2つの河川に挟まれた三角状の水田地帯13.9ヘクタールを都市公園として整備しようとするものでございます。元々このエリアは、桂川や曾我谷川の増水の際に桂川の霞堤からの越水、あるいは曾我谷川で発生するバックウォーターによりまして頻繁に浸水をいたしまして氾濫原となってきた地域でございます。しかし、平成10年に日吉ダムが完成いたしました。また、その河川改修の進捗によりまして安全性が高まったことで、サッカー等の競技場、京都スタジアム、今のサンガスタジアムでございますが、その建設を想定した都市公園として事業がスタートいたしました。しかし、この桂川と曾我谷川の合流点付近には亀岡と岡山にしか生息していない「アユモドキ」という天然記念物、絶滅危惧種でもある魚の生息、また産卵場所でもあったということでございまして、そのために様々な調査検討を経まして、スタジアムの計画地がその箇所から少し南側にあります、亀岡駅の北側で進められております都市区画整備事業地の方に変更されたという経緯がございます。そのため、本市では用地買収を終えておりましたそのエリアの都市公園計画を1から見直しをいたしました。京都スタジアム移転に関する環境保全の専門家の皆様方の会議にもお諮りし、また、市民とか専門家が行政によりましてご議論を重ねながら、自然共生型で、遊水地のような機能を備えたグリーンインフラとしての公園を整備していくものとしたところでございます。公園のコンセプトといたしましては、子供たちにも生物の多様性を保存していく。また、昭和30年頃の

亀岡の農村の原風景を再現していく。そして、防災減災機能を持ったグリーンインフラを整備する。そういったコンセプトまた、この地の自然ある文化を体験できる場としていきたいということで、コンセプトを掲げまして、このコンセプトを基に、構成要素といたしまして、水路ネットワークを保全しながら、原風景を再生していく。また、遊水機能を備えた湿地帯、子供たちが触れあれるどろんこ水辺広場とか、じゃぶじゃぶ池を整備するという計画となっております。現在、設計を進めておりまして、令和6年頃の完成を目指しているところでございます。引き続き、国や府のご支援の程を宜しくお願い致します。

八幡市長：本市の取り組みでございますが、平成28年から令和2年にかけて、市内2ヶ所で雨水地下貯留施設を設置し、開発事業地内におきましても、これまで雨水地下貯留施設を20ヶ所に設けるなど、河川への雨水流出の抑制を行っております。また、市域の流水阻害が起りそうな狭隘な水路の拡幅工事を行うなど、内水対策を進めているところでございます。ソフト面におきましては、洪水等の危険から逃れるための避難場所の案内や過去の災害による浸水区域図等を記載した防災ハザードマップを作成し、全戸配布するなど、住民の皆さんへの周知、啓発に取り組んでいるところでございます。また、令和2年度に策定いたしました「八幡市国土強靱化地域計画」に基づきまして、雨水貯留浸透対策や浸水被害軽減対策などによる総合的治水対策も進めているところでございます。今後とも国、府、また近隣市町村の皆さん等、含めまして、河川流域のあらゆる関係者と力を合わせ、浸水被害の軽減、雨水の円滑な排水など、流水治水対策を進めて参りたいと考えております。引き続き、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

京田辺市長：今回は、本市が取り組んで参りました地域版防災マップについてご説明をさせていただきたいと思っております。京田辺市では、市全域の水害ハザードマップとは別に、各地域の特性に応じた避難について、地域住民の方と一緒に考え、見て、検証を行い作成する、地域版防災マップを各戸に配布をいたしまして、マイ防災マップとして地域防災力の向上につなげて頂けるように取り組んで参っております。この取組は、国土交通省淀川河川事務所の「水害に強い地域づくり協議会」の協力を頂きまして、平成24年度にスタートをいたしました。水害編では、主に浸水想定3m以上の区域を含む区・自治会を対象といたしまして、土砂災害編では、土砂災害警戒区域に入る世帯が約30%以上ある区・自治会を対象として、令和2年度までの9年間に、対象となる全21か所での作成を完了致しました。初年度の費用は、「水害に強い地域づくり協議会」のご協力を頂きまして、ゼロ予算で実施をさせて頂きまして、平成29年度からは、社会資本整備総合交付金を活用させて頂きました。地域版防災マップは、地域住民と一緒にまち歩きを行いまして、複数の会議を経て作成をするということでございます。同じ地区の中でも個人の防災意識に差がありますことから、掲載する情報の絞り込みや調整に加え、行政に対して防災全般に係る意見や解決困難な要望への対応など、苦労した点も多くございました。また、河川水位の基準や避難情報、浸水想定区域の変更時期と重なったことによりまして作成が遅れるということもありました。しかしながら、居住地域限定のマップということでございますので、住民の皆さんにとっては災害を身近に捉えられるということや、生活している中で感じる危険箇所が示されているため、実態に即した避難ルートが設定できること、そして、自らがまち歩きを行いまして、現地確認することで個人レベルでも防災意識が高まることのほか、マップの作成を機に、避難情報発令時には地区公民館の活用を始めた地区があったことや、避難所まで距離が遠い地区においては、地区公民館を拠点に避難者を車両輸送する計画を決めた地区もありまして、マップ作成が効果的に防災意識の向上につながったと考えています。今後は、時間の経過とともに意識が薄れることのないよう、継続的にこのマップを活用していただける取り組みを検討する必要があるという風に考えています。以上、簡単ではございますけれども、京田辺市の流域

治水対策の事例として、本市が行いました「地域版 防災マップ」についての説明を終わらせて頂きます。

南丹市長：本市は、淀川の最上流部に位置しております。市内には、治水機能をしっかり持った日吉ダムが存在をしておるところであり、本市、616平方キロメートルございますが、その8割以上が、森林や山でございます。しかし、戦後の住宅用材等の植林で杉・檜林が非常にあちこちに広大な面積で満たしておりますが、林業の衰退、あるいは林業労働者の極端な減少と共に山林が放置されており、切っても売れない、売っても採算が合わない、そういう中で今後の山の管理と、特に山の持つ保水力(山がダムとして機能する力)にも本市については注目していく必要があると言うことで、積極的な山の手入れを森林組合を中心にして取組を進めており、必要な助成制度についても構築をしておるところでございます。山の手入れを放っておくと本当に日が当たらず、地面は茶褐色でむき出しになり、ここに雨が降りますと、雨は表土を流しながら河川へと一気に流れ落ちてしまうということで、そういった意味では、しっかりと山の手入れをし、間伐作業をすることで下に十分な太陽が当たり、光が当たり、草が繁茂し、それがひいては腐葉土などに水を蓄える、雨水を蓄える機能、いわゆる山がダムであるという考え方で、積極的な山の手入れを勧めしております。また間伐作業をどんどん行っていくには、どうしても機械化が必要でございますので、大型のハーベスターの機械を導入しながら、山の手入れを行い、なおかつそれを用材として、山から木材の市場の方に出していくという、そんな作業を行っておるところでございます。例えば、南丹市の中心でございます日吉町の森林組合あたりでは年間、大体150ヘクタールから250ヘクタール、ピーク時には400ヘクタールほどの山について、このような密集した状態から豊かな山に戻していく手入れを間伐作業として取り組んで参りました。年間4万㎡にあたる木材生産も行っておるのが本市の実情でございますが、そんな中で、今後、総合治水の中でダムとかため池とか、あるいは水田に加えて、山を手入れしていく取組を位置づけて頂きたいし、あるいはその役割についても数値的にも見える化をして、そういうことが大切であろうと考えておるところでございます。森林管理システムの取組が全国的にも行われておる中で、本市は現在、山の調査をし、プランを立てて計画的な路網の整備とそして間伐、森林整備を行っていく予定でございますし、その中で、飛躍的な山のダムが作られていくのではないかと考えておきまして、国土交通省、また農水省に跨がる話でございます、林野庁の関係でございますが、総合的な治水を国土全体で、進めていくための山に再度注目を頂きたいという風に思いますので、宜しく願いを申し上げます、私からの報告とさせていただきます。

木津川市長：木津川市が流域治水として取り組みます「内水対策」と「逃げ遅れゼロ」に向けましたソフト対策につきましてご紹介をさせていただきます。まずは木津川市の地形についてご説明をいたします。本市の中央部には一級河川 木津川が流れており、その支川には6つの天井川がございます。その為、木津川の右岸、左岸いずれにおきましても内水氾濫リスクの高い地域が存在をしております。昭和28年に発生をいたしました、南山城大水害では、山城町にある4つの天井川が決壊をし、甚大な被害が発生をいたしました。木津川本川におきましては、この約一ヶ月後に河川整備計画の目標洪水となります、台風13号による戦後最大の出水にも見舞われたところがございます。現在、本市の中心市街地を流れる小川流域の内水対策に力を入れております。木津合同樋門に隣接する既設の排水ポンプ施設を増強すべく、この内水対策事業を流域治水プロジェクトに位置付けまして、現在、具体的な施設の設計検討と国や京都府との協議を進めておきまして、来年度以降の本格的な工事着手を目指している状況でございます。続きまして、本市が取り組んでおりますソフト対策についてご紹介をいたします。本市では今年の6月に関電サービス株式会社様からのご提案とご協力を頂きまして、市役所周辺の電柱に想定されます浸水深の高さに合わせた青色のラッピングを施し、防災意識の向上を図る取組をいたしました。この電柱ラッピングにつきましては大阪市におきまして試験的な施工例はあるも

の、本格的な取組といたしましては関西初と伺っております。現在、淀川河川事務所様のご支援とご尽力を頂きまして、更なる充実を図るべく調整中でございます。その他にも、今年の3月には地域防災計画に位置づけられています災害危険箇所に立地する全ての要配慮者利用施設におきまして、避難確保計画の策定を完了した他、災害リスクのある23地区全ての地区タイムラインにつきまして、令和5年度中の完成を目指して取り組んでいる状況でございます。

久御山町長： 本町では、近年発生しております集中豪雨等の災害対応として、低地に位置をしております本町の治水・内水排除対策、これは非常に重要であり、京都府や上流地域の各市町村を含めた流域全体で連携を図りながら推進をして参りたいと考えております。本町の内水排除対策として治水事業に取り組んでおりまして、今年度から佐山排水機場のポンプ等の施設更新工事、これは一級河川 古川に佐山地域の内水を排除するポンプでございます。この更新工事を実施しております。また、加えまして次年度以降には、都市下水路の越水対策であります調整池整備の着手も予定をしているところでございます。それでは、現在の取り組みについて、ご報告させて頂きたいと思っております。本町の佐山排水機場でございますが、排水区域が42ヘクタールとなっております、スクリーポンプはφ2500mmのスクリーポンプ2台、そして1台当たり毎分86m³のポンプ能力を要し、昭和50年度に完成をいたしました。施設は、その機能を十分に発揮を致し、町内の治水に重要な役割を担って参りましたが、施設の整備から45年が経過を致しまして、老朽化が進んでいることから、令和元年度に作成をいたしました「ストックマネジメント計画」に基づき、施設の更新によって安定した排水機能を維持するために、本年度(令和3年度)に雨水用ポンプ2台のうちの1台と関連施設の更新工事を発注し、2箇年に渡っての事業を行っております。先行した工事後は、残りの1台につきましても引き続いて、2箇年をかけて更新をしていきたいと考えております。また、既存のこの主要基幹水路である都市下水路において、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るために、令和4年度から越水対策である調整池整備事業に着手して参りたいと考えております。この調整池整備につきましては平成29年に「内水排除対策検討業務」にて、1/10確率の雨でシミュレーションを実施いたしましたところ、全ての都市下水路、佐山や荒見、大内の都市下水路において浸水被害が出る結果となったところでございます。現在、令和4年度からの調整池に関しましては、今、新市街地で進めております「みなくるタウン」、これは41ヘクタールの新市街地を予定しておりますけれども、この「みなくるタウン」での調整池の設置、また、久御山町役場の近くに、徒歩5分圏内に中央公園がございますけれども、中央公園の再整備に合わせてグラウンドの地下に調整池を整備できるようにこれから進めて行こうと考えております。その他の調整池に関しましては、公共用地等をまた候補地として、整備を実施していきたいと考えております。